

臨時休業延長のお知らせ

(スポーツクラブ・ホットヨガ・スターキッズ・キッズスクール各種)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ウェルネススクエア札幌スポーツクラブ・ホットヨガ・スターキッズ・キッズスクール各種の5月16日(土)以降の臨時休業期間延長をご報告させていただきます。

■5月16日(土)～5月31日(日)まで臨時休業期間延長■

スポーツクラブ・ホットヨガ・スターキッズ・キッズバレエ・キッズダンス・キッズ空手・フットサル
※キッズチアダンスは、オンラインレッスン実施中の為、臨時休業対象外です。

■6月1日(月)より通常営業(予定)■

スポーツクラブ・ホットヨガ・スターキッズ・キッズバレエ・キッズダンス・キッズ空手・フットサル

※6月1日(月)以降のスポーツクラブ・ホットヨガ・スターキッズ・キッズスクールの営業再開につきましては政府の休業要請の状況を鑑みて、HPやSNS等で随時ご案内させていただきます。お手数おかけして申し訳ございませんが、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

各種別の休業延長につきまして、下記の通り対応をさせていただきますのでご確認ください。

① スポーツクラブ・ホットヨガ(月3回～6回コース、受け放題コース)会員様

・5月分の月会費の請求はございません。

※会員様によるお手続きは必要ございません。

※スポーツクラブ特割は、臨時休業期間中の会費を6月度の会費に充当し、返金させていただきます。

② キッズスクールの会員様(一部スクールを除く)

・営業再開後、臨時休業期間中の2月～4月の振替分を6月以降、通常のレッスン時間に実施させていただきます。

※レッスン日につきましては、担当インストラクターまたはフロントより改めてご案内させていただきます。

・6月分の月会費につきましては、5月21日以降、フロントより保護者様へご連絡差し上げます。

※上記の対応につきましては、キッズチアダンス、休会の方を除きます。

■6月度の休会をご希望の方

5月20日(水)まで休会をメールにて受付しております。

お手続きはテニスラウンジのホームページで札幌校を選択、またはウェルネススクエア札幌のホームページ(お問合わせフォーム)に、お名前・会員番号・6月度休会の旨を入力して送信してください。

メールでお手続きをいただいた会員様に、受付完了のメールを返信いたします。

なお、6月度以降の休会費は有料となります。

月の途中復会も可能です。ご希望の方は、5月21日以降、フロントにてお届出をお願いいたします。

※1・・・5月21日(木)以降は、6月度の休会を原則受付しかねますのでご了承くださいませ。

※2・・・6月度の休会費、※1に関しては、今後の政府・自治体の要請により、変更の可能性がございます。

その際は、ホームページ、SNS、レッスン予約システムなどで随時ご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

会員の皆様におかれましても不安な思いをされている方も多いことと存じます。1日も早くこの事態が終息し、皆様と元気に、笑顔でお会いできることをウェルネススクエア札幌スタッフ一同願っております。

以上

株式会社テニスラウンジ
ウェルネススクエア札幌